

県民会議だより

ぼうつうい

暴 追

No. **82**

1.1.2021

暴力団三ない運動
恐れない
金を出さない
利用しない

プラスワン
+1

交際しない



公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議

(千葉県公安委員会指定) 千葉県暴力団追放運動推進センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番7号 千葉県酒造会館内

メールアドレス boutsui-chiba@opal.plala.or.jp

ツイニコヨー ヤクザゼロ

TEL **043-254-8930**

フリーダイヤル **0120-089354**

釣ヶ崎海岸 (東京 2020 オリンピック・サーフィン競技会場)
写真提供: 千葉県長生郡一宮町

し

あ

い

さ

り



千葉県警察本部長

楠 芳伸

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議賛助会員の皆様には、平素から暴力団追放運動をはじめ警察業務の各般にわたりまして深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、最近の暴力団情勢についてですが、暴力団構成員数は全国・千葉県ともに緩やかながら減少傾向にあり、統計が残る昭和33年以降、最少人数を更新しております。しかしながら、国内最大の指定暴力団である六代目山口組が3つに分裂し、全国各地で対立抗争に起因すると認められる事件を敢行し、地域社会に不安を与えるなど、依然として予断を許さない状況にあります。さらに、暴力団は覚醒剤等違法薬物の密売、賭博等の伝統的な資金獲得活動や企業活動を仮装した資金獲得活動を行い、組織の維持・拡大を図っております。また、暴力団員の中には、特殊詐欺、そして最近では、「特別定額給付金」や「持続化給付金」など新型コロナウイルス関連の支援制度を悪用した詐欺事件を敢行するなど、社会に大きな不安と脅威を与えております。

県警としましては、県民の生命、身体、財産を守り、安全で安心な生活の確保に万全を期すため、暴力団に対する警戒、取締りの徹底等各種取組を強力に推進しているところですが、組織の弱体化や壊滅を図っていくには、警察だけではなく社会全体で暴力団排除活動を推進していくことが不可欠であります。その中でも千葉県暴力団追放県民会議は、不当要求防止責任者講習、企業研修などを通じ、暴力団排除対策だけでなく、暴力団からの離脱支援や就労支援などの社会復帰対策と再犯防止対策の重要性を広く社会全体に浸透させるなど、大きな成果をあげていただいております。

とりわけ本年は、千葉県暴力団排除条例が施行されて10年目という節目の年を迎えます。県警では、今後も総力を上げて暴力団に対する徹底した取締りを行うとともに、県民会議をはじめ関係機関・団体の皆様や民間企業の皆様と連携を密にして暴力団排除活動を推進してまいりますので、引き続きご協力、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

栄えある受賞

令和2年度全国暴力団追放功労者表彰、暴力追放功労団体表彰、暴力追放功労者特別表彰、暴力追放功労職員表彰及び感謝状贈呈が決定し、本県から次の個人・団体が受賞されました。

暴力追放功労団体等表彰

暴力追放功労者表彰



千葉県弁護士会民事介入暴力被害者救済センター副委員長

大塚 功 様



千葉県公共料金等暴力対策協議会 様

暴力追放団体等感謝状



日本中央競馬会中山競馬場 様

令和2年度関東管区内暴力追放功労者表彰及び暴力追放功労団体表彰の受賞・受賞団体が決定し、本県から次の個人・団体が受賞されました。

暴力追放功労者表彰



暴力追放相談委員・専門委員
中村 治聖 様



暴力追放相談委員
鈴木 英男 様



暴力追放相談委員
高橋 紀男 様

暴力追放功労団体表彰



千葉県暴力団追放県民会議
ゼネコン連絡協議会 様



佐倉市暴力団
排除対策協議会 様



千葉県霊柩自動車協会
暴力団排除対策協議会 様

公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議の主な事業

公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議（千葉県暴力追放運動推進センター）は、県民の暴力団排除気運、意識の高揚を図るとともに、暴力団排除活動等を推進し、安全で平穏な住みよい千葉県づくりのため次のような事業を行っております。

① 暴力団追放のための広報活動

暴力団排除活動や被害防止等を啓発するための広報活動として、広報誌・ポスター・パンフレット・手帳等を作成し、会員・関係機関等へ配布しているほか、暴力団追放県民大会の開催、各種イベントに参加した広報活動、新聞・HP等の活用、暴排DVDの無料貸し出しなどを行っています。



2021年版ポスター



暴排広報誌等



貸し出し用暴排DVD



暴排ステッカー

② 地域・職域が行う暴力追放活動を支援する活動

地域・職域における暴排協議会の設立支援及び協議会総会等の開催に伴う講演の実施、事業所等の暴排活動を促進するための研修会、講習会開催等を支援しています。



鏡子市暴力団排除連絡協議会(R2.7.9)

③ 暴力団員からの不当な行為に関する相談活動

暴力団員による不当な行為に関する相談や契約等の相手方が暴力団員であるか否かの照会に対しては、専門的知識・経験を有する常勤の暴力追放相談委員、非常勤の弁護士・少年指導委員・保護司・警察OBにより無料で対応するほか、警察・弁護士等関係機関と連携し適切に対応しています。また、相談者の利便性に配慮し、県内12の公的施設を借用し移動暴力相談所を開設しています。相談は面談・電話によるほか、手紙、メールによっても受付れます。暴力追放相談委員は守秘義務がありますので秘密は厳守致します。

面談をご希望の方は、検温等体調をご確認の上、マスク着用をお願いします。

④ 少年への暴力団からの働きかけを排除する活動

千葉県内の少年指導委員約600名を対象とした研修を、千葉県警察と連携して県内12地域で実施しているほか、少年の育成、保護活動に努めています。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して実施しています。



少年指導員研修会(R2.9.11)

⑤ 暴力団から離脱し社会復帰しようとする人を手助けする活動

暴力団離脱者の社会復帰を実現するため、暴力団社会復帰対策協議会構成機関、事業所等を通じて、離脱者の就労を支援しています。また、千葉県警察と連携し、暴力団組織からの離脱相談も行っています。

面談をご希望の方は、検温等体調をご確認の上、マスク着用をお願いします。

⑥ 暴力団の事務所使用により、住民生活の平穏等が害されることの防止のための活動

県民会議は、平成26年2月27日、国家公安委員会から適格都道府県センターとして認定を受けました。指定暴力団等の事務所が存在し、生活等の平穏を脅かされる問題が生じた場合に付近住民の皆さん等からの委託を受け、県民会議が原告となって暴力団事務所使用差止請求等の訴訟を行うことができます。



適格都道府県センター制度

⑦ 企業等の不当要求防止責任者に対する講習の実施

千葉県公安委員会から委託を受けて、不当要求による被害を防止するために必要な知識を、事業所の不当要求防止責任者に対して講習を行っています。この講習は、年間39回実施しています。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して実施しています。



新型コロナウイルス対策を徹底し責任者講習会を実施(R2.7.15)

⑧ 暴力団員の不当な行為による被害者への支援活動

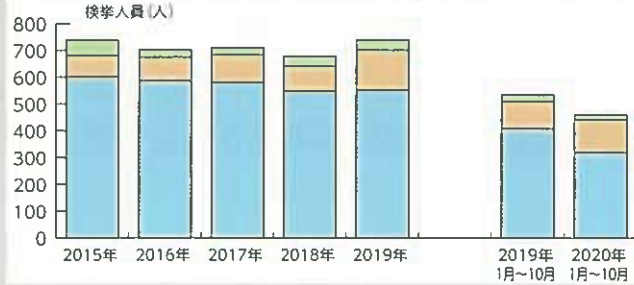
千葉県内で発生した暴力団員の犯罪行為により、傷害、器物損壊等の被害を受けた方に見舞金を支給しています。また、暴力団から被害を受けた方が民事訴訟を提起する場合は、訴訟費用の一部を無利子で貸し付けることができます。

千葉県内における薬物情勢について

① 県内の薬物事犯検挙状況

検挙人員(人)	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2019年 1~10月	2020年 1~10月
覚醒剤事犯	601	586	581	549	553	408	319
大麻事犯	80	89	102	91	148	102	124
その他薬物事犯	58	27	27	38	38	24	17
合計	739	702	710	678	739	534	400

※その他の薬物は、ヘロイン・コカイン・ケタミン・MDMA等の麻薬、指定薬物

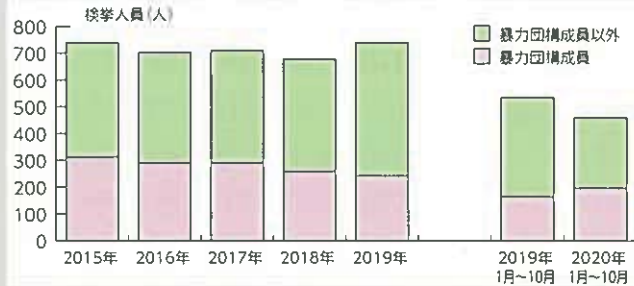


薬物事犯全体の検挙人員は近年横ばいである。事犯別内訳を見ると、依然として覚醒剤事犯が半分以上を占めているものの減少傾向にあり、一方で、大麻事犯の検挙は年々増加傾向にある。

② 検挙人員における暴力団構成比

検挙人員(人)	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2019年 1~10月	2020年 1~10月
全薬物検挙人員	739	702	710	678	739	534	460
うち暴力団構成員 (構成比)	313 42.4%	290 41.3%	291 41.0%	259 38.2%	242 32.7%	164 30.7%	196 42.6%
暴力団構成員以外	426	412	419	419	497	370	264

※その他の薬物は、ヘロイン・コカイン・ケタミン・MDMA等の麻薬、指定薬物



暴力団構成員による薬物事犯の検挙人員は、薬物事犯全体の検挙人員の3割から4割を占めており、他の犯罪と比べると高い傾向にある。

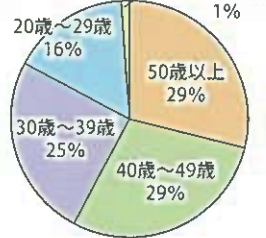
③ 年齢別検挙人員

覚醒剤事犯 ~令和元年~

総検挙人員(人)	553人
50歳以上	162人
40歳~49歳	162人
30歳~39歳	135人
20歳~29歳	89人
20歳未満	5人

覚醒剤事犯の年齢別検挙人員では、40歳代及び50歳以上が最も多く、40歳以上の中高年が半数以上を占めている。

覚醒剤事犯 ~令和元年~



大麻事犯 ~令和元年~



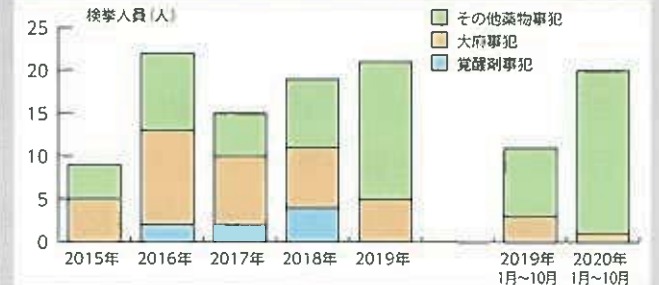
大麻事犯 ~令和元年~

総検挙人員(人)	148人
50歳以上	7人
40歳~49歳	17人
30歳~39歳	45人
20歳~29歳	63人
20歳未満	16人

大麻事犯の年齢別検挙人員では、20歳代が最も多く、20歳代以下の若年層が半数以上を占めている。

④ 少年の検挙状況

検挙人員(人)	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2019年 1~10月	2020年 1~10月
覚醒剤事犯 (構成率)	5 55.5%	11 50.0%	8 53.3%	7 36.8%	5 23.8%	3 27.3%	1 5.0%
大麻事犯 (構成率)	4 44.4%	9 40.9%	5 33.3%	8 42.1%	16 76.2%	8 72.7%	19 95.0%
その他薬物事犯 (構成率)	0 0.0%	2 9.1%	2 13.3%	4 21.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	9	22	15	19	21	11	20



少年による薬物事犯の検挙者は、覚醒剤事犯が減少傾向にある一方で、大麻事犯が急激に増加している。

⑤ SNSを利用した密売

インターネット上の掲示板やSNS等を利用した密売方法が広がっており、インターネットを利用する機会が多い若年層に違法薬物が蔓延する要因となっている。

手押し専門店 011-8911-4420

※何れでもありませ
※現金で手押し専用中

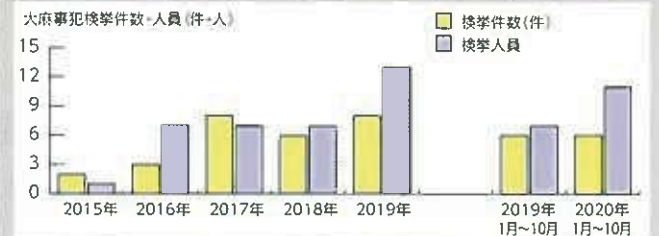
- 9 - 5000円
- 9 - 20000円
- ※セット1個分 - 10000円
- コック 9 - 5000円
- コック 1枚 - 5000円

※取扱、ご注文はし
※品質、対応の早さに自信あり
※お買得でも安心してご利用できます
詳しくはテレグラム 618910
※興致ありし 9時玉手押し 9時玉手押し
※※ ※フェイス ※インスタ ※LINE

ツイッターを利用した密売サイトのイメージ

⑥ 大麻栽培事件の検挙

大麻栽培事件	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2019年 1~10月	2020年 1~10月
検挙事件数(件)	2	3	8	6	8	6	6
検挙人員	1	7	7	7	13	7	11



大麻乱用者の増加に伴い大麻栽培事件も増加しており、その中には暴力団の資金源となっている事件も多い。

⑦ 暴力団の関与がうかがわれる大麻栽培事例

(1) 市原市内における営利目的大麻栽培事件(令和元年11月)

市原市内の資材置き場に地下施設を設置して大麻草188本を栽培するとともに、敷地内で乾燥させた大麻を乱用者に密売していたもの。



(2) 千葉市花見川区における営利目的大麻栽培事件(令和2年8月)



千葉市花見川区内の団地において大麻草87本を栽培するとともに、密売目的で乾燥大麻約4キログラムを所持していたもの。

最近の暴力団情勢は、暴力団構成員数は全国・千葉県ともに緩やかながら減少傾向にあり、統計が残る昭和33年以降、最少人数を更新している一方、暴力団を取り巻く環境は、「社会対暴力団」という社会全体で暴力団追放運動に取り組む構図が構築されたことから、暴力団は金策に苦慮しており、組織維持のため、なりふり構わず違法行為による資金獲得を図っております。

今回は、令和2年の下半期に扱った事件の一部について紹介をします。

指定暴力団員に対する再発防止命令の発出について

違反行為者は、鴨川市内に所在する飲食店に対し、おしぼりのリース名目で現金を要求したとして、鴨川警察署長から令和2年7月15日付けで計22件の中止命令を受けていたものであるが、今後も反復して類似の要求行為を行うおそれがあるとして、令和2年10月2日から1年の間、同種要求行為をしてはならない旨の再発防止命令を発出した。

組織的犯罪処罰法違反(犯罪収益収受)で六代目山口組系組員を逮捕

六代目山口組系暴力団組員は、法定の除外事由がないのに、平成30年7月31日から令和元年9月30日までの間、計15回にわたり、市原市所在違法賭博店の従業員から、売り上げで得た収益の一部である現金75万円を、金融機関の被疑者名義の普通預金口座に振り込みさせたとして、犯罪収益を収受した疑いで逮捕した。

休業損害補償金名目詐欺事件で指定暴力団絆會系幹部組員ら4人を逮捕

被疑者らは、共謀の上、損害保険会社から休業補償金名目で金銭を騙し取ろうと考え、会社に雇用されており、事故による負傷を原因として休業した事実もないのに、これがあるように装い、保険会社宛てに内容虚偽の休業損害証明書等を郵送するなどして休業損害補償金の支払いを請求し、現金90万円を騙し取った疑いがあるとして逮捕した。



捜査第四課 お問い合わせ先

暴力団に関するご相談は、最寄りの警察署刑事(二)課又は千葉県警察本部刑事部組織犯罪対策本部捜査第四課対策係まで

県警本部電話 043-201-0110(代表)

千葉県暴力団排除条例施行 10周年～

(平成23年3月成立、同年9月1日施行)

県民の皆様の平穏な生活と事業活動の健全な発展に寄与することを目的に、社会全体での暴力団の排除を推進するため「千葉県暴力団排除条例」が制定され10周年となります。

今後とも、県民生活と事業活動を守るため、暴力団の排除の取組に一層のご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

**みんなの意識をひとつに。
社会全体での暴力団排除。**



不当要求防止責任者講習等の実施に当たって

千葉県暴力団追放県民会議におきましては、講習実施に先立ち、職員が、手洗い、検温など基本的な体調管理を行い、講習等を推進するに当たっても「三つの密」の回避、「検温」、「マスク着用」、「手指消毒」、「会場の換気」など新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底の上、実施しています。

感染状況によっては、事業予定を急ぎ変更するなどご迷惑、ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、責任者講習等の変更日程につきましては、千葉県暴力団追放県民会議のホームページをご確認ください。



民暴110番協定

この制度は、暴力団とのトラブルなどについて、千葉県弁護士会・千葉県警察・千葉県暴力団追放県民会議が連携して対処するものです。暴力団問題でお困りの方は、千葉県暴力団追放県民会議等にご相談ください。

賛助会員募集

千葉県暴力団追放県民会議では、企業、団体、個人などの県民総ぐるみによる暴力団追放運動を広範囲に展開していくため、ご賛同、ご支援をいただける事業所、個人等の方々を「賛助会員」として募集しています。現在、27団体265企業にご加入していただき、暴力団追放の旗印のもとに活動を進めています。

- 入会手続／千葉県暴力団追放県民会議事務局(043-254-8930)までご連絡ください。入会申込書をお送りします。
- 賛助金／県民会議は、公益財団法人ですので、賛助金は税法上の優遇措置を受けることができます。賛助会員の皆様には、会員章(縦45cm・横15cm)の交付、機関紙、暴追資料・ポスター等の配付を行います。



公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議(千葉県暴力追放運動推進センター)

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-7 千葉県酒造会館内

TEL: 043-254-8930 FAX: 043-227-7869

ホームページ <https://boutsui-chiba.jp/> ツイニゴヨーヤクザゼロ 検索

メールアドレス boutsui-chiba@opal.plala.or.jp

